

平成30年度予算審査特別委員会議事録（第2号）

平成30年3月22日（木曜日）

◎出席委員（11名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	7番 田利正文君
8番 高道洋子君	9番 高橋健一君
10番 星孝道君	11番 高橋秀樹君
12番 井脇昌美君	

◎欠席委員（1名）

6番 前田秀夫君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 沼田聡君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 上田利浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 37 号 | 平成 30 年度足寄町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 38 号 | 平成 30 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 39 号 | 平成 30 年度足寄町簡易水道特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 40 号 | 平成 30 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 41 号 | 平成 30 年度足寄町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 42 号 | 平成 30 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理
事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 43 号 | 平成 30 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 44 号 | 平成 30 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 45 号 | 平成 30 年度足寄町上水道事業会計予算 |
| 日程第 10 | 議案第 46 号 | 平成 30 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算 |

午前10時 3分 開会

◎ 開議宣告

○委員長（高道洋子君） 昨日に引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

◎ 議案第37号

○委員長（高道洋子君） 議案第37号平成30年度足寄町一般会計予算の質疑を受けます。

146ページ、第6款農林水産業費、第2項1目林業振興費から始めます。

質疑はありませんか。

井脇委員。

○11番（井脇昌美君） 公有財産購入費のことでちょっとお尋ねをしたいと思います。

これ毎年、毎年200万円ずつ町でこのような購入費を毎年予算化して、たしか去年か、去年もおとしも含めて補正やって、去年は600万円ぐらいですかね。600万円かちょっとそれを超えた金額の購入、補正で合わすとなっているはずなのですが、今回もこれだけの200万円という、ある程度毎年そうなのなのですが、また目安というのはたしか出ているはずなのですが、こういう土地の購入というのは、とにかく役所は高く買ってくれるという意識が何となく民地も持っているのですが、簡単にはっきり言うと、この200万円に対する目安に対する面積はどのぐらいを考えているか、それをお答えください。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

予算計上している200万円の購入面積なのですが、20ヘクタールから25ヘクタール、これを購入予定ということで予算計上しております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○11番（井脇昌美君） すばらしい端的な

ストレートな答弁していただいて済みません。

それに関連してなのですが、全くこれに関連して、これだけの当町に公有財産が存在している中で、前にも私この議場で提議、意見を述べさせていただいたことあるのですが、先般もちよっとほかの案件があつて当町の森林組合さんに行って、いろいろな話をしていた中で、不在者地主の問題がやはり当町でも出てきたのです。これに関連しているものですから。

それで、その問題というのは、当町で経済課として、森林組合さんもそれだけの視野の指導機関なのですが、また調査機関なのですが、どのように町は考えておられるか、ちょっとその辺も考えておられることを。特に最近隣町、近隣町で残念な不肖な盗伐だと思うのですが、誤伐とか盗伐とか、それはやっぱり全てが不在地主が多いのです。そんなことも含めて、どのような考えをこの先当然経済課、林業の振興室として考えておられるか、ちょっと意見がありましたらお願いしたいのですが。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

不在地主の問題含めて昨年隣町でもあった事案も含めてということでの御対応をさせていただきます。いきますというのは、はい。

当町においてなのですが、隣の町で起きた事案というのは、土地所有者になりすましてそういったことがあつての事案ではなかったかと思っております。また、この案件については、個人情報等の取り扱い、これを慎重に行っていかなければならないということで、我々もその辺を気にしながら注意して取り進めていくように心がけておるとともに、また今予定されている部分でいきますと、不在地主等の放置されている山林、これを今後31年から取り進めていく森林環境譲与税ですか、この辺については不在地主の整理をしながら取り進めていくというような形

で、町としても今予定されている森林環境譲与税、これに対応しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○12番（井脇昌美君） わかりました。

課長も今言わんとすることは、今後31年からの森林環境税に沿うた策を考えているということですね。そういうふうに言ってもらえれば、聞くほうもわかりやすいですから。それで、よろしいと思います。

大変でしょうけれども、よく森林組合さんと連携図って頑張って、言えば解消していただきたいと思います。

答弁要りませんから、宿題みたいなもので提案したのですけれども、よろしく願います。

○委員長（高道洋子君） わかりました。

林業振興費、ほかにありませんか。

田利委員。

○7番（田利正文君） 147ページの未来につなぐ森推進事業の補助金についてですけども、説明書読んで何となくわかるのですけれども、もう少し素人がわかるように、易しくちょっと説明してもらえませんか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

予算説明資料の56ページの下段のほうにもあると思うのですけれども。わかりやすくというか、単純にAさんという方が伐採跡地に植林をしたいということを、森林組合に事業を起こしたいということをお願いしたら、森林組合が振興局に補助申請を提出して事業に着手して植栽等の事業を行っていくということで、それが同時に未来につなぐ森づくり推進事業ということにも、同時に申請して補助金を森林所有者のほうに、負担軽減ですか、負担軽減を図っていくというような事業の流れになっておりまして、これについては2つのタイプ、ここにも書いてあるのですけれども、循環利用タイプと流動化タイプとい

うことで、これを、先ほど言ったように、森林組合、一個人の人が森林組合に植栽したいというふうな手を挙げて、そこで事業を行っていくというような流れでなっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） ちょっといまいちあれなんですけれども、あくまでも町内の、何というのだろうか、山を持っている方が伐採した跡地に植林をしたいという場合に、しかもここで道の検査に合格したものを対象とするとなっておりますから、それにきちんと当てはまる範囲内の人に限りという意味ですか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

はい、おっしゃるとおりでございまして、この流れにつきましては、国の補助金ということで68%、そしてそれに対して上乗せ補助、未来につなぐ上乗せ補助というのが26%ありまして、所有者というのは6%の負担という形で、一般的な補助事業の中の未来森というのはその中の上乗せ補助という形の中で、森林所有者の植栽事業に伴っての軽減を図っていくというような形になっております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

林業振興費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では、2目林道維持管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目町有林管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目水源林造林事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 152ページ、第7款商工費に入ります。

第1項商工費の1目商工振興費。

田利委員。

○7番(田利正文君) 153ページの産業振興事業補助金、それから小規模事業振興補助金、これについてちょっと補足説明お願いいたします。

○委員長(高道洋子君) 経済課長。

○経済課長(村田善映君) お答えいたします。

予算資料の59ページの中ほどにありまして、産業振興事業補助金なのですが、これについては2つありまして、その中の部分でいきますと、まず一つには、商品開発に対する支援として100万円。それと、町内に新たな企業を起こして活動していく支援として300万円。これが産業振興事業補助金であります。

それとその中段ほどに小規模事業振興補助金、これこそ新たに補助することになるのですが、これは小規模事業者、小規模事業者が国の小規模持続化補助金という形でもって、商工会を通して国のほうに申請する事業があります。この事業の中に補助と補助対象外というものがあまして、その補助対象外、これに対して支援をしていくということで、予算計上しております。

補助の適用外ということについては、いわゆる汎用性もの、高いものだとか、そういったものが中に、申請の中にあつた場合、これが補助対象外となってしまうために、それを商工会のほうで審査して、小規模事業者に支援をしていくというような補助金でございます。

以上です。

○委員長(高道洋子君) よろしいですか。

商工振興費、ほかにございませつか。

熊澤委員。

○1番(熊澤芳潔君) 153ページの節の21、1億9,000万円の貸し付けなのですが、これは内容は説明資料にあつたのですが、大体どういった内容の方々に貸し付けられているのか。それ何件ぐらい

あるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長(高道洋子君) 答弁、経済課長。

○経済課長(村田善映君) お答えいたします。

1億9,000万円、この貸し付けの流れなのですが、うちのほうは道銀と信金さんあります。道銀さんのほうに対しては9,000万円、信金さんに対しては1億円ということで、昨年の実績、29年度の実績でいくと道銀さんについては11件、それと信金さんについては11件、これの貸し付けで、主に小規模事業者の方々がお借りして、融資を受けているという形で予算計上しております。

以上でございます。

○委員長(高道洋子君) 熊澤委員。

○1番(熊澤芳潔君) 主にあれですか、店舗だとかそういった事業開始だとか、そういったことについての貸し付けですか。

○委員長(高道洋子君) 経済課長。

○経済課長(村田善映君) お答えいたします。

新規の場合も、本当のわずかなのですが、基本的には小規模事業者の運転資金とか、設備投資だとか運転資金、これに活用していただいております。

以上です。

○委員長(高道洋子君) 商工振興費、ほかにございませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目消費者対策費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目観光費。

田利委員。

○7番(田利正文君) 155ページの観光振興管理経費なのですが、説明書の61ページの一番下にラウンブキ自生地復旧補助金とありますけれども、100万円。観光協会への経費の補助とするとなつてますけれども、これは観光協会がやるのであつて、足寄町としてはどのような方法で復旧をするの

か。あるいは何年ぐらいでもとに戻るのかというようなことについては、足寄町としてはタッチしないということでしょうか。観光協会に全部任せるということでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

このラワンブキのフキの鑑賞圃場については、従前足寄観光協会のほうに委託管理させていただいているということも含めて、今回28年の台風のときに被害がありました。ここに対して、町も支援しながら足寄観光協会、ここと連携をとって復旧をしていきたい。ラワンブキということでしたら、単年度に対してすぐ復旧するというものではございません。ある程度肥培管理しながらおおむね3年から5年ぐらいで復旧可能かなというふうに推測しております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 3年から5年というのは、ラワンブキをつくっている方に聞いたことあるのですけれども、この間そうしたら連続してまた支援を続けていくということになるでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） あとは生育の管理ということでいけば、肥培管理とか草刈り、この辺をきちんと徹底していけば、背丈の問題が多分成長と合わせて年数が過ぎてくるのではないかなと思っております。ですから、今回流されたフキの部分については、移植してある程度のものは成長させていくと。その過程できちんとしたラワンブキの、何と何のですか、2メートル以上の背丈に復旧していくということについては、二、三年かかる、三、四年かかるのではないかと。ただし、今回復旧する予算はこういう形でもって計上させていただいたのですけれども、その後については通常の施設管理という中で成長、管理をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） また別件ですけれども、オンネトー野営場管理経費とありますけれども、昨年度とかことしですかね、オンネトーの野営場に来られた方というのはどのぐらいいらっしゃるかわかりますでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） オンネトー野営場に来られた数なのですけれども、今手元のほうには、済みません、ちょっと資料がないのですけれども。全体的にオンネトー周辺に来られているということについては、一万二、三千人というふうな形で数字は見た記憶はあります。ただ、オンネトー野営場に何人来たということについては、ちょっと済みません、手元には資料がありません。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 後で調べればわかるのでしょうか。済みません。

次ですけれども、資料の63ページに地方創生連携事業負担金と5項目、1、2、3、4、5項目ですね。あるのですけれども、これについて具体的にどんなふうなことを行うのかということ、ちょっと補足説明お願いできますか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

予算説明資料の中での上から、新たな食資源創出生産プロジェクトということになりますと、単純に言えば、商品を。

済みません。まずこれは3町、本別、足寄町、陸別、この3町で連携して道の駅を核として、どう観光振興を含めて取り進めていくかということの課題の中の5つの項目なのですけれども、先ほど言ったように、新たな食資源創造生産プロジェクトというのは、プレーヤー、何をどうしていくかということで、プレーヤーの育成だとか、そういう形の育成。それと、何を求めていくかという発掘。そういったことを市場調査だとかそう

いったことを含めて、地域に根づくような形でもって育成をしていきたいというふうな形で考えております。

次に、地域特産物販路拡大実証事業ということで、ここについては物販の交流、道外、道外に行って物販の、お互いに道の駅の商品等、地場産品の商品等を道外の方々との、本別は本別で姉妹都市というか、姉妹、連携している部分、陸別もそうなのですけれども、そういったところで連携をしていけないかということで、実証実験を行っていきたいというふうに予算を見ております。

続きまして、3町地場産品を活用した新たな食ブランド構築事業については、これは今現在進めている中では、3町の青年部がちょっと主体となって、今取り進めているのですけれども、今進めている内容のほんの一つなのですけれども、地ビールですか、地ビールをつくって、各3町の道の駅、ここで販売できないかということ今検討しております。

次に、圏域周遊モデルルート開発事業でいきますと、これは去年もちょっと取り進めていたのですが、本別だと思っておりますけれども、株式会社コア、コアというところでトレーラーハウスですか、トレーラーハウスを3町で行き来しながら観光の人たちが1泊2日とか、2泊3日、このトレーラーハウスをレンタルして、うちの、3町の景観地、ここに車をとめて、そこで食べながらとか景観を見ながら過ごすということを計画しております。また十勝バス等を含めて、海外との交流、これに対してモデルとしていけないかということで、それもまた検討しております。

次に、拠点施設等魅力創造事業ということなのですけれども、これは去年も一部やっていたと思っておりますけれども、本別の観光協会、そこが中心となって道の駅、時期的にはちょっとあれですけれども、夏場だと思っておりますけれども、アイスクリームですか、ソフトクリーム、ごめんなさい、ソフトクリームのラリー、スタンプラリー、これをやって、

たしか2カ月半ぐらいの期間ですけれども、そこでポイントを稼いで、地域の特産物が当たると。商品はちょっと頭の中になかったのですけれども、そういったスタンプラリーをやることによって、得点満点になった場合、各町村からの特産物、これが何名かに当たりますよと。そういうような形で取り組んでおります。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。観光費、ほかにありませんか。

川上委員。

○5番（川上初太郎君） 今7番の田利委員が質問したオンネトーのラワンブキの関係の中で、私昨年あの大雨の後、現地ずっと螺湾川というのですか、あそこ見て回ったのです。ラワンブキの自然公園、公園というのですか、あそこを見た中で、去年もお話したと思うのですが、かなりの流木があそこにあって、フキ自体も本当に悲惨な状況だったのですよね。それで、フキの関係は今先ほどお話ありましたから、その後にとったのですが、ちょっとタイミングずれてしまって申しわけないのですけれども。その流木の整理の関係はどこまで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 答弁させていただきます。

流木の処理については、2月の20日か20日以降かな、三日間かけてとりあえず除去できるものは除去して整理し終わりました。ただ、どうしても根元まで入っているのを、申しわけないのですけれども、ちょっと凍結だとかそういったこともあって、根こそぎとることはできなかったのですけれども、できる限りとるものは全て除去しております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

観光費、ほかにございませんか。

井脇委員。

○12番（井脇昌美君） このラワンブキに対しては、そうですね、もう八、九年前ですかね、非常にちょっと問題が大きくというか、議会でも協議された経過があるのですよ。こうして助成を出して少しでも災害の後の復旧処置ということで、課長もおっしゃったように3年から5年後をめどに何とかもとの姿にという、北海道遺産でもあるということ。

ただこれも突き詰めていくと、この北海道遺産であっても区域を決めて個人の刈りとりをして収入にしているわけですよ。場所によっては。それで、PRをすれとか何とかと、その地区の人は言うけれども、では螺湾地区以外の人が、いわば足寄町も、この足寄町全体から生産されたフキをラワンブキと称して、それはいいことなのですからけれども、その人らに影響のないような公平に果たしてやっているのかと。螺湾周辺だけがラワンブキで、あとその区域から外れた人はフキ生産販売やっているわけです。努力して一生懸命手入れをしながら、災害にも遭いながら、またいろいろな個人の努力によって復興してやっているわけですよ。それはどこまでその線引きをされているのか。ラワンブキ、ラワンブキって、以前にはラワンブキ何か生産共同組合の振興会というのもきちんとあったのですけれども、あったから逆に災いしたこともあったし、中立公平に大きく欠くと、欠けるのだという問題になったことあるのです、以前に。だから、非常にその辺が、今螺湾以外に、私言いたいのは、螺湾以外にもフキ生産販売している人いますね。その人らにいろいろな被害あったと思う、大なり小なりはですね。どのような、螺湾地区にこうして100万円ですか、さっきおっしゃった復興に対する費用を見てると。そうしたらそれ以外はどうなのですかね。その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

ラワンブキ、足寄町、北海道遺産になっているということで、二つあるのではないかなと僕は思っていて、自生ブキと路地ブキ、路地ブキというのは畑で栽培している、農協のほうで皆さん生産者含めて、おおむねたしか二十数生産者の二十五、六ヘクタールぐらい今拡大して、伸びてきております。

その路地ブキの生産者に対してなのですからけれども、今はもうちょっとやってないのですけれども、当時四、五年前でしたか、病虫、これが異常に発生して、そこは4月のちょうど成長期のときに虫食い状態になるということで、そこはパオパオというか、被覆シートというか、被覆材、これをフキ圃場生産者に3年間かけて全戸にそのシートを支援して、町からも農協も含めて支援をしてきております。

その成果があって、その後は皆さん生産者はそのシートを維持管理しながら、春先になったらそのシートをかけて病虫対策を行っているというふうな形で対応していただいております。

今回、このようにちょっと大雨災害とかそういう発生した場合なのですからけれども、主にフキ圃場に対しては、大方ちょっと冠水系が多かったということもありまして、そこは一部根腐れだとかそういうことが発生したかもしれませんけれども、それに対してはちょっと、今回もそうなのですからけれども、基本的にはそれ、パオパオの被覆材の支援以降は畑地帯の、畑というか、路地ブキですね、路地ブキについては支援はしておりません。ですね。

○委員長（高道洋子君） 補足説明、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 今回、ここで予算見ているラワンブキ自生地圃場復旧補助金でありますけれども、この場所についてはもともと観光協会が管理をしておりました、鑑賞圃場ですね。鑑賞圃場の部分であります。実際のこのところのフキを刈って、切りとって出荷しているとか、そういうところではな

くて、鑑賞圃場ということで、観光客の皆さんに見ていただく、そういう圃場の管理という部分でございまして、何というのですかね、生産者の方たちが、農家の方たちが実際にそこでラワンブキを生産しているという、そういう場所ではございません。ということが一つであります。

それから、螺湾以外でもラワンブキということで生産をされてますけれども、それはラワンブキを移植して生産をされているということでありますので、螺湾以外のところで実際にフキを生産されている方たちもいっぱいいらっしゃいますけれども、その方たちがつくっているフキもラワンブキということで、もともとのラワンブキ。

苗というのは農協からラワンブキを移植してふやして、そういったものを買ってきてつくっているものですので、ラワンブキが生産されているということでありまして、ほかの地域でつくっているのもラワンブキとして扱われています。そういうことで、ほかのフキとは、何というのですかね、一般的にそこら辺で自生しているフキとはちょっと別にして、ラワンブキとして生産し、そして収穫されて、それはラワンブキとして売られていくという形になっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 副町長の今の説明もわかります。ただ、あれも本当に、以前にもこれ議会で延々と議論なったことなのですか、河川用地なのか自分で勝手に決めたのか、その周囲も含めて、非常に曖昧であると。そして、町内の人はある程度遠慮したりマナーを持った中で、それは一切採取しないのですけれども、外部から来たときにえらい問題になったのですよ。この人が土木現業所まで行ってあれしたわけですよ。そういう、過去にあるのです。

ですから、よほどこういうものの管理、それから今こうして、その当時から比べると本当に自生と路地に分けているといいますけれ

ども、路地栽培を一生懸命やっぱりそれに合わせてやっている人もいるし、準路地みたいなところもあるわけです。準路地といったらおかしいけれども。

副町長も上手に言ったのですけれども、路地だからといって自生のフキをきちっととってきて、それもどこまでがあれなのか定かではないのですけれども、やはりいいことなのです。足寄町がラワンブキで全体で足寄町のブランドの名前乗って、販売されることだから。ですけれども、私言いたいのは、この補助としての、補助としてを中立公平に欠くことのない、誤解されないような指揮をまずしてあげてほしいと。これはだめだということではないですよ。その辺誤解をないように。

それで副町長のほうが観光協会に委託した管理をしてある圃場だと。圃場であるという説明をされたからわかるのですけれども、このフキのほうは去年も何かちょっとごたごた実は、おっしゃらないけれどもあったのですけれども。非常にやはり山菜が今不足している、また見直されている中で、本当に足寄町はラワンブキの自生している名前で、もうブランド品になっているのですけれども、そういうことを役所も中間に入って、非常に行司ではないのですけれども采配を振るうというのは大変なのですけれども、その辺も予期したことも含めて、協議の機会があったらまた再度そういうようなことも想定した話をまたしていただきたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁必要ですか。いいですか。はい、わかりました。

次、行きます。

木村議員。

○4番（木村明雄君） 関連して、このラワンブキについてちょっとお尋ねをしたいと思います。

これ足寄町の特産品または北海道遺産だという形の中で、このラワンブキをまずは昔から有名になって進めてきたわけなのですか。そして先ほど確認を、確認というか、この100万円については足寄の観光協会へ

復旧のために100万円を出していくのだということもわかりました。

そこで、私の今お伺いをしたいことは、これから先に向けて、これは螺湾地域に自然に生えているものが自生ブキだと。それから北海道遺産になったという形の中で、山菜工場、ここでやはり農協が農家の人に栽培をさせていくということについては、これは栽培ブキなのですよね。そういう形の中で進めていく。そして栽培ブキについては、何年か前には虫の入らない薄い膜になるパオパオというものを皆さんに、これ町でも補助をして進んでいったということなわけなのですよね。

そこでやはりどっちにしても、北海道遺産になったこのラワンブキであるからして、これはやっぱり大事に受け継いで、栽培というか、受け継いでいかなければならないものだと思うわけなのだけれども。

そこでお伺いをしたいわけなのですよ。今現在、この自生ブキの面積はどれほどあるのか。それからまた栽培ブキについて、この面積はどれほどなのか、この辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

自生ブキの面積については、掌握しておりません。栽培ブキについては、先ほどお話ししたように今現在拡大していつているので、22ヘクタールぐらいまで拡大していつていると思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 木村委員。

○4番（木村明雄君） これは自生ブキについては、これ昔は本当に何十町もあったはずなのですよね。それがやはりいろいろな河川の、河川を直すとか、それから台風だとか、いろいろな形の中で、現在はきっと10ヘクタールもないのかなという感じはしております。栽培ブキは今22ヘクタールぐらいあるのかな。わかりました。

そこで、これ今いろいろなことを、何とい

うのかな、意見があったわけなのですけれども、これ螺湾川、足寄川、これについては1級河川なのですよね。そして、足寄川が1級で螺湾川が2級河川なのですよ。そこで、何というのかな、認めてきたというか、昔からやはり管理は地元の人がやってくださいよという形の中で、この2級河川についてはやってきたということがありまして、そしてそこで地元の人はこちらはやっぱり私が管理しているのだよという形の中で進んできたのだと思うのです。

そこで、ほかの人たちが入っていつて、これは河川でないかと、俺がいつて何が悪いのだというようなことがあったのだと思うのですよね。それで先ほど井脇さんがいつたように、そういう形の中では、いざこざが絶えなかつたと思うわけなのだけれども、この辺について、これから先に向けて、今までと同じような形の中で足寄町としては考えているのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

河川敷につきましては、これ道費河川ということで旧土現ですか、そこで今管理しています。

木村議員仰せのとおり、その部分に対しての所有含めて、自己管理をしていくという形の中で恐らく今も現在も来ているのではないかといつて。

あと、正直いつて、盗難というか、自分らでいつてついているところを無作為に伐採していく業者等もいるということで、これについては近年螺湾の駐在所の警察官もしくは地域の人、JAあしよろの職員、見回りをしながらそういった不法伐採というか、そういうような要は勝手にとるなというここの案内だとか、ここはだめだよという看板を立てさせていただいて注意喚起をいつていると。これについては、そのまま変わらずそういう形になつていくのかなと。必ず、実は数年あつたので

すけれども、通報が来た場合すぐ警察のほうに現場で行っていただくというような周知徹底もしておりますので、そういう形の中で対応しているということで御理解願いたいと思っております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 木村委員。

○4番（木村明雄君） これについては、今から5年くらい前ですか、町でも看板をつくってくれて、そしてきっと上螺湾方面へかけて10枚以上つくったのだと思うのです。そしてその看板をずっと立ててあるということのそれと、それからこういう形の中で私のほうとしても警察にお願いをして、やはりここは2級河川なのだと。そして地元の人が管理をしているということの中で、道遺産にもなった、特産品にもなったということの中で、やはり螺湾にも警察がいるということの中で、暇があれば警察に巡回をしてもらえないかということをお願いをして、昔はいろいろなことでいざこざがあったわけなのだけれども、今はないような気がいたします。そんなところです。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 答弁要らないですか。

では、次行きます。

観光費、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次158ページ、第8款土木費に入ります。

第1項土木管理費の1目土木総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目地籍調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3項道路橋梁費の1目道路維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目道路管理費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目土木車両管理

費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目臨時地方道整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目道路新設改良費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項河川費の1目河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目河川維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項都市計画費の1目都市計画総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目土地区画整理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目下水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目公園管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目公園事業費。熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 173ページの節の15ですけれども、工事請負費の関係でございます。

予算説明資料の79ページですか、それに沿ってちょっとお聞きしたいと思います。

この事業、町長が言われましたように、管内一の公園事業になるだろうということでお話がありました。そういった中でも現在進んでいるのですけれども、全体像もちょっとなかなか見えてこないものですからあれなのですけれども、今回の30年度の予算の中でお山の遊具総務工事ということでありまして、これは29年度に引き続いてということなのですけれども、これは現在できたお山のほかにまた別に何かができるのかどうか、それが1点。

それと、それから幼児遊具工事、これもど

ういったものなのか。

それと、バーベキューハウスの関係ですね。これは現在あるバーベキューハウスを取り壊して総合体育館に移動するのか。現在のものをそのまま残しながらも、別につくるのか。そこら辺のまず3点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 熊澤議員の質問ということで、まず1点目、お山の遊具の整備についてですが、今現在こし製作した部分がまだ一部なので、それを完成させるために再度引き続き行うということになっております。

幼児用の遊具なのですが、同じくお山の遊具付近に子供たち、小さい子対象に遊具を設置してそこに行くというような形で考えております。ちょっとどのような、中身までちょっと把握し切れてないので、後ほどもし機会あれば説明させていただきたいというふうに考えております。

バーベキューハウスの更新ですが、現在里見が丘の上のほうにバーベキューハウスはあるのですが、一応1カ所に集約してやりたいということで、体育館の横に今のところ予定をしております。これは上も現在は残しつつ下という考えなのですが、国の補助事業等々で行うものですから、どこまでできるかというのがちょっとまだ確定はしておりません。一応予算計上させていただいて国の補助金がきちんとつけば施工していきたいと。もしつかなければ、そのまま当分でき上がって完全に切りかわるまでは上を使っていたというふうな形で考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） お山の関係なのですが、現在今できてますよね。大きいお山と子供たちが非常に喜んであれやっているので。その関連事業ということは、そのお山別にできるとかそうではなくて、その関連する周りの事業と、こういうことですね。

○委員長（高道洋子君） 建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 関連というか、遊具なので、今あるところにさらに子供用の遊具をつけると。お山の遊具は昨年できあがりしましたフワフワドーム、白い、あのドームの球場側に今現在大きな山をつくりながら、大型遊具を設置する箇所を2カ所、それが継続してことしもやるというような形になってますので、御理解のほうお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

バーベキューハウスの関係は、やはり非常にあそこ公園もみじだとか何とか非常にきれいな景観のいいところなものですから、できれば何らかの形で休憩して座ったりして見れるような仕組みも必要なのかなと気がいたしますので、お聞きしました。

それと、この全体の事業なのですけれども、これ全体的におくれているということなのでしょう。その予算の関係もどうなのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（高道洋子君） 建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 全体事業としては、やはり今議員おっしゃられたようにかなりおくれているような状況でございます。

そして、当初予定していた事業全体枠を考えても、だんだんその事業の見直し等々がかかってきましたものですから、国のほうの関係でいくと、なかなか補助的に、要望したときにはオーケーだったのですけれども、今現在だとそこはどうかという、その微妙なラインにいるものもあったり、これはもうだめですよと外されるものもあったりしてますので、その辺の事業の状況によって、少し動いてはいます。ただ、できるだけ早く町としては、一部でもいいので完成させてみんなに供用して使っていただきたいというのがありますので、その辺は国に要望しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願いします。

○委員長（高道洋子君） 熊澤委員。

○1番(熊澤芳潔君) 最後に、町長の、何というか、管内一の公園ということでございますので、ぜひ獲得に、予算獲得に努力をしていただきたいというふうに終わります。

○委員長(高道洋子君) 星委員。

○10番(星孝道君) この公園計画の中で、野球場の改修ということも入っていたというふうに思っているのです。足寄高校に野球部が復活し、さらに今年度から日本ハムから派遣をいただくと。こういった状況の中で、やっぱり今の野球場の改修というのは優先順位を上げて早くやるべきだと、こんなふうに思っていますが、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長(高道洋子君) 答弁調整のため、11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長(高道洋子君) 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

答弁から行きます。

答弁、副町長。

○副町長(渡辺俊一君) 平成27年に策定いたしました里見が丘公園再整備基本計画の中で、野球場につきましては施設の補修、芝生広場として利用開放、スコアボード、フェウルポール更新、バックネットの柱塗装、放送席のシャッターつけかえなどの改修を、この公園の再整備の中で行うということで計画をしてございました。

それで、この事業とは別事業でございますけれども、平成28年に内野の土の入れかえですとか、そういったものを進めておまして、少しずつ整備をしているところでございますけれども。

全体の、この公園事業としての事業といたしましては、先ほど熊澤議員さんのほうからお話ありましたように、全体としては事業がおくれているというような状況でありまして、補助事業の予算のつきぐあいを見ながら整備を進めているところでございます。そういった中で若干当初よりも、予定としては野

球場の整備がおくれているというような状況となっております。

ただ、一番大事な球場の中の土の入れかえだとか、そういった部分はやっていますので、施設の使い勝手というか、野球の練習ですとか、そういった部分では大分前から比べればよくなってきているのかなというところでございます。

それで、優先的に、優先順位を上げてでも整備をしたほうがいいのではないかとというようなお話でございましたけれども、予算のつきぐあいもそういう、先ほど申し上げましたような状況でございますので、なかなかやりたいところがすぐにやれないというような状況もございます。

ただ、いろいろと先ほども申し上げましたように、施設の中身、修繕しなければならない部分だとかというのもございますので、教育委員会などとも協議をしながら、早急にやらなければならないようなところがあれば、順次整備を進めていきたいなというように思っております。

以上でございます。

○委員長(高道洋子君) よろしいですか。

公園事業費、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目中心市街地活性化推進費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5項住宅費の1目住宅管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目住宅建設費。
田利委員。

○7番(田利正文君) はるにれ団地のことなのでございますけれども、前回ちょっと私質問したのですけれども。総務産業常任委員会の報告のこの図面を見ると、2LDKですか、町長が答弁では、対面式の流しのシンクだというふうに言われたと思うのですけれども、このやつがシンクが南側に向いている、何というのでしょうか、こういうふうに南側になっ

ていれば対面式と言えるのかなという気がしますけれども、これでいくと、これ図面では食卓が4人分になってますけれども、4人分は多分置けないのではないかという気がするのですよね。これでは対面式の流しというかシンクというか、というふうにはならないのではないかという気がして、もし可能ならばこれをぐるっと曲げていただいて、90度曲げていただいて南向きにしてもらったほうがいいのではないかという気がするのですけれども、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 今2LDKのシンクの位置、流しの位置を変えたらどうだということだったのですが、現在既に2LDK同じような形で使われているところあります。それで特に今のところはそういった苦情がないということもありまして、通常どおりの設計という形で、絵は描かさせてもらって今回上げさせていただいております。

4人がけの食卓テーブルが置けないのではないかとございまして、確かに場所としてのスペースは物すごい大きいわけではないので、どれがいいかというのはちょっとなかなか言い切れないのですが、一応レイアウトの中では4人の食卓テーブル置けるだろうと、置けるという形で設計をさせていただいてます。によって、今のところその位置を変える考えはしておりません。

もし苦情等ありまして、あれば、見直し等はかけていきたいなというふうには考えてませんが、現在のところそういうふうには考えてませんので、御理解のほどどうぞよろしくお願いします。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

住宅建設費、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 176ページ、第9款消防費に入ります。

第1項1目消防費。

井脇委員。

○12番（井脇昌美君） ちょっと消防費の

中で、私も機会あって、機会というか役割なのですけれども、広域消防のほうに出席させていただいてまして、特に帯広市あたりがお話を聞き、職員の人とも会ってお話聞くと、やっぱり深刻なのです。

消防団員不足が近年相当厳しいということで、前にも私署長だったかな、にお聞きした記憶あるのですけれども、傾向として足寄は定数に対して一応どんな状況か、現状ちょっと数値で示していただければありがたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

全国的に団員不足が深刻な状況でございます。足寄消防団におきましては、団員定数150名のところ、現在131名、19名の不足を生じております。十勝管内におきましても、定数を満たしている消防団というのは1消防団、20名以上不足している消防団というのが6カ所あります。さらに10名以上不足している消防団が4カ所、それ以外は全て不足しているという状況でございます。

ここ3カ年足寄消防団におきましては、9名の方が入団されまして16名の方が退団されております。その主な理由なのですが、仕事の都合上どうしても出動できないということと、あと転勤等で足寄から出られたという方、さらに高齢化が進んでおりますので、高齢化になって退職させていただきという事で退職されている方が主な理由となっております。

今後につきましても、今まで同様事業所のほうに出向いてPRするなり、広報を通じてPRするなり、さらに団員による声かけですね、によって勧誘してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○12番（井脇昌美君） わかりました。

高齢化がもう本当に如実に当町にも出て、それでも19名、不足は不足ですけれども1

9名だったらまだ頑張っ、常日ごろPRした中で団員さんのボランティアの頭数集めておられると思うのですよ。前からも言っていたのですけれども、中には役所の人までという、そこまでは私はやっぱり本人の意思の問題ですから、役所だから、教員だから、お寺さんだから、そこにあれせないかんということはないわけですから、みんな町民は平等ですから、そこまではあんまり焦点合わせないで、何とかPRを続けて、啓発の、日ごろの啓発を積み重ねていってください。

続けてもう1点、2点ほどなのですけれども、救急車の利用がやっぱりこれも広域全体の、いわば数の把握の結果なのですけれども、非常に高くなってきていると。救急車の、119番のですね。これは当町はどうですかね。ここ一、二年の経過、ちょっと示していただければ。

○委員長（高道洋子君） 答弁、消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

29年の救急出動件数なのですが、十勝管内におきまして出動件数、19市町村合わせまして1万4,617件、前年比28年対比で700件増加しております。

足寄町におきましては、昨年385件、前年対比で2件増となっております。

平成27年との比較でいきますと、さらに21件減っております。

今年の385件のうちの内訳なのですが、急病が192件で全体の半分を占めております。次に、病院から病院へ搬送する転院搬送が、これが114件で全体の3割。次に一般負傷が、けがによる一般負傷ですね、これが47件、交通事故が23件、その他労災、禍害事故ということで9件となっております。

このうち385件のうち、入院の必要がない軽傷患者、通院のみの患者という方が154名ほどおります。このうち、救急車の利用、これが適正でない患者さんも何人かいるという話は聞いております。

この件につきましても、9月9日の救急の

日や11月9日の119番の日におきまして、適正利用を周知するよう心がけてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 今、署長のほうから、課長のほうから、話に出たのですけれども、帯広市でも数十件119番の、いわばこれはという対象にならない悪質な人がやっぱり年に数件あるらしいのです。例えばタクシーがわりに使うだとか。都会ほど多いのですけれども。それと、やはり軽微な、ここまですれば救急車を呼ぶまででないのではないかなというのを入れると数十件らしいです。ただ、これは119番、これは帯広広域消防の職員の人のおっしゃることですけれども、119番出たらまず状況はお聞きする、住所、状況、年齢、一連のマニュアルに沿うたお聞きはするけれども、症状まではやっぱり行ってみないとなかなかわからないという、本人は苦しい、早く来い、酔っ払って、何してるんだとかわめき出す。それで行くのだけれども、単なる一種のアルコール中毒的な時で少し病院搬送すると10分くらいでもう落ちついて安定して、したら申しわけないと、家まで送ってくれとか。次の車両の利用はどうなのかわからないのですけれども、そんなケースもありますよと。足寄の、医者でないから、なかなか足寄町では今お聞きしようと思ったのですけれども、署長の話では、若干本当に少数だけれども、対象とならない、適正な119番を利用されない方もちょっとおっいたらしいのですけれども、今課長がおっしゃった消防の日などに活字でいいですから、そういうような啓発をこれからも続けてしてあげていただきたいと思います。

はい、いいです。

○委員長（高道洋子君） 答弁要らないですね。

次、ほかにありませんか。

木村委員。

○4番（木村明雄君） お伺いしたいのです

けれども、たまたま螺湾に消防ポンプ車が入るといふことなのですけれども、これはぱっと見させてもらうと、1台が3,000万円もするわけなのだけれども、この辺について規模はどうなのか。これ2トンなのか、4トンなのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

木村議員、元団員さんですので、御存じかと思えますけれども、今までの消防車とほぼ変わりません。大きさとしてはそのままです。

総重量が5トン未満ということで、免許が普通車の方でも乗れるような形で対応しております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 木村委員。

○4番（木村明雄君） これ、入れかえということで、消防車はそんなにばんきり走るものではないわけなのだけれども、ここで耐用年数はどのくらいなのか。そしてまた、今まで余り消防車は入っていなかったと思うわけなのだけれども、毎年毎年は入ってなかったとは思うわけなのだけれども。これが入れかえの時期になってきて、これから毎年のように、これ更新にしていかなければならないのか、どうなのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） 耐用年数の話ですが、大体15年なのですが、走行距離だとか使用頻度を見まして大体25年ということで考えてます。ちょうど新年度25年経過するというので、計画を立てて上げております。

これからの更新計画なのですが、ほとんど毎年のようにちょうど25年経過するものですから、これから上足寄、中足寄と順次更新していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。ほかにございませんか、消防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次、行きます。

2目水防費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目災害対策費。田利委員。

○7番（田利正文君） 181ページの防災無線のデジタル化、町長の執行方針にもありましたけれども、少し補足説明お願いできますか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） 防災無線のデジタル化施設更新につきまして、御説明させていただきます。

2カ年で実施する予定でございまして、1年目については市街地、2年目については山間部というようなことで進めたいと考えております。

これは全戸に対して個別受信機を設置するというので、個別受信機は全戸とそれと各企業等、会社等にもお配りしたいと考えております。

2カ年でやることによって、不都合はないかということでございますけれども、既に山間部でスピーカーを聞き取れないというところには個別受信機が配置済みでございますので、既存のスピーカーと、既存の無線と新しく市街地に配置する各戸の個別受信機で既に30年度中には町内全戸で、ほぼ全戸で個別受信機が行き渡ってきているという状況になると、することができる考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。災害対策費、ほかにございませんか。

熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 済みません、関連して補足説明をお願いしたいのですけれども、そうすると個別受信機、放送なりますよね。それと同時に今使っている、町内の中で使っているこの無線というのは併用してというよ

うな感じもあるのですけれども、そこら辺はどういう形になっているのでしょうかね。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） 併用して、平成30年につきましては、山間部集落の個別受信機を鳴らして、新しいデジタル化になった部分の市街地の部分が設置が終わりましたら、市街地の部分も鳴らせると。ですから、それは例えば夏までにと、そういうことはできませんけれども、年度末の状況では併用して両方とも鳴らすということになるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） そうしたら全戸配付になった時点でその屋外の放送無線はなくなってしまうと、こういうことですね。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 申しわけございません。勘違いいたしました。

屋外につきましては、新たに設置いたします。と申しますのは、外で作業されている方ですとか、町歩いている方もいらっしゃいますので、屋外は屋外でスピーカーが必要と考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 182ページ、第10款教育費に入ります。

第1項教育総務費の1目教育委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目事務局費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目生涯学習研究所費。（「過ぎてしまったけれどもいいですかね」と呼ぶ者あり）

2目事務局費ですか。

事務局費。

田利委員。

○7番（田利正文君） 私が心配することで

はないのかと思いますけれども、足寄高校生海外派遣事業がありますよね。足寄に来られるときは足寄で受け入れしますけれども、受け入れかなり大変だと思うのですね。けれどもこっちから行くときは、まだ向こうのほうが大変ですよ。数が多いですから。むろん向こうは人口も多い市ですから、対応、受け皿の、何ですか、組織が大きいから大丈夫なのかなという気もするのですけれども、その辺はどうなのでしょうかね。ちょっと心配なのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 教育次長。

○教育次長（沼田 聡君） お答えします。

海外派遣の一応予算上は70人見ておりますけれども、今の友好協会の会長さんというのはグレッグ・フェルスキさんということで、第11代の交流員のお父さんでございますけれども、こちらのほうで大変人数が、昨年よりまたふえるけれども、受け入れはどうなのでしょうかとということでお聞きしたところ、大丈夫ですと。幾ら来ても何とかこちらで対応しますからと、そういう温かいお言葉をいただいておりますので、平成30年度実施の上でも問題ないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

事務局費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目生涯学習研究所費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目スクールバス管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目国際交流推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項小学校費の1目学校管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目学校教育費。

- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 3目学校建設費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 第3項中学校費の
1目学校管理費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 2目学校教育費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 3目学校建設費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 200ページ、行
きます。
第4項社会教育費の1目生涯学習費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 2目文化財費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 3目文化・スポー
ツ振興基金費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 4目博物館運営
費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 5目生涯学習館
費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 6目社会教育事業
費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 第5項保健体育費
の1目保健体育総務費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 2目総合体育館運
営費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 3目温水プール運
営費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 4目学校保健費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 5目学校給食費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 6目給食車管理

- 費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 220ページ、第
11款災害復旧費に入ります。
第1項公共土木施設災害復旧費の1目河川
災害復旧費、ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 2目道路橋梁災害
復旧費。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 第12款公債費に
入ります。
第1項公債費の1目元金。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 2目利子。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 第13款職員費に
入ります。
第1項1目職員給与費、ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) 第14款予備費、
質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長(高道洋子君) では、歳出総括あ
りませんか。
榊原委員。
- 2番(榊原深雪君) バイオマスプラント
が11月下旬には稼働と、町長の行政執行方
針にありましたけれども、できた施設に対し
て固定資産税の賦課が発生するのか、それと
それがお幾らぐらいになるのか、試算されて
いるのか、お聞きしたいと思います。
- 委員長(高道洋子君) 答弁調整のため、
休憩いたします。
- 午前11時35分 休憩
午前11時41分 再開
- 委員長(高道洋子君) 休憩を閉じ、委員
会を再開いたします。
答弁からお願いします。
住民課長。
- 住民課長(松野 孝君) 今、榊原議員御
質問のバイオガス施設でございますけれど

も、課税につきましては、1月1日現在を基準日といたしまして課税を行いますので、平成31年度からになります。

それで、まだうちのほうで評価しておりませんので、評価というか、償却資産に、ほぼ償却資産の施設になるものです。それでまだ確定的な課税標準額及びそれに伴って税額の算定はまだ算定はしておりませんが、まず課税をするに当たりましては、バイオガス施設発電設備につきましては、再生可能エネルギー発電施設の発電施設になりますので、税額が2分の1になる特例がございます。それでまだ額がわかりませんので、これから精査して農協さん含めて、経済課含めて協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 税金の査定でやっぱりまだ算定は難しいなどは思いつつ質問したのですが、試算ですのである程度の計算はされていたのかなと思って質問しましたが、まだされていないということでしたら、また改めて質問させていただきたいと思えます。

それとまたバイオマスプラントのことなのですけれども、町長の行政執行方針にもありましたように、地域経済の波及効果を得るため各関係機関との連携とありましたけれども、役場はどのようなことを担うのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） まず既に協議を進めているのは、処理していく中で一番大量に出るのが液肥、消化液が出てくるわけですね。この消化液をどう有効活用していくのかというのは、これまでも先進地では肥料効果があるよ、あるよと聞いているのですけれども、これは足寄の家畜から出てきた液肥、これが具体的に例えば畑作でどの品目でどういう効果があるのかというのは、これはやっぱり実証しなかったら生産者の皆さん方にこれただで配るわけにはいきませんから、生産者の

皆さん方、肥料効果あるよと言ってもなかなか新しいものにとというのはならないというふうに思っていますから。私、もう今年の段階から、この普及センターの所長に、このことをぜひ協力してくれというお話をさせていただいて、普及センター全面的に協力するよということで、今のところ、今のところ、道の補助事業の中で、私3年間と提起しているのですけれども、今のところ道の補助で北海道の機関も全面的に協力させていただいて、そういう取り組みができるのかなということで、まだ確定ではありませんけれども、そんなことで進めているということでもあります。

その他、出てきた再生敷料なんかについても当然副産物で出てくるわけですから、そこら辺も含めて、どういう形でいくのか、これは町もしっかりと中に入って、主体はやっぱりJAということになりますけれども、JAと生産者、そして関係する、先ほど申し上げたとおり、道とも協議も含めながら、町も積極的にこれにはかかわっていききたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

歳出の総括、ほかにもございますか。

田利委員。

○7番（田利正文君） 145ページなのですけれども、環境保全型直接支払事業ですか。これ2つお聞きしたいのですけれども、説明書の54ページに面積等書いてあります。これは毎年同じ人が同じ圃場でやっているのか、それとも変わっているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

まず同じ生産者かということについては、ほぼ同じ生産者です。その圃場とはいうことは、若干輪作体系の変更もありますけれども、同じ圃場でなく、また違う圃場ということでの活用というか、この事業を活用しております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） もう1点なのですがけれども、補助事業だというのはわかってますけれども、この狙いですね。言えば、ここに書いてある有機農業をもう少し広げたいというふうに考えている事業なのかどうかということちょっと知りたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、化学肥料の軽減を図って、それに対する作物の農薬を、化学薬品ですか、化学農薬を減肥することによって、生産者に対してでも安全な食品という形につながっていくということで考えておりますので、これについては、何というのだ、この事業を活用することによって、有機農業の取り組みをきちんと行っていきたいというような形でもって取り組んでいくということであります。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） であるならば、取り組む農家の方といいますか、取り組む圃場の面積といいますか、広がっていくのではないのかなと気がするのです。その辺はどうなのでしょう。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

ちょっと先ほどの質問ぐたぐたになって済みませんでした。

これについての取り組み面積というのも、年々増加していくし、生産者も若干ではありますがありますが、ふえてきております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

歳出、ほかに総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款町税の第1項町民税。

榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 質問いたします。

町税は昨年より個人では9.8%増と多く見込まれておりましたけれども、行政執行方針では人口が2年続いて二桁の減少となり、減少に一定の歯どめがかかっているものと考えているとありました。

自主財源の根幹であります町税の今後の見通しと対策について伺いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 住民課長、答弁。

○住民課長（松野 孝君） お答えいたします。

まず町民税につきましては、予算書にございますとおり、個人、法人合わせて前年比で約2,700万円の増となっております。総務省の地方財政計画におきましては、地方税収の伸びが大きいということで、そのまま、それでうちが個人町民税も増だったらよろしいのですが、足寄町におきましても景気がまだ景気がいいという状況ではございませんので、前年並みで予算は見たところでございます。

ただ2,900万円という大きな額になってございますのは、前年の予算額をちょっと厳しく見込み、本来であればもう少し多く見るべきだったところ、今回も4,300万円ほど平成29年度の予算、補正しておりますので、ちょっと若干この増分につきましては、前年度の予算額よりもちょっと大きかったのかなというふうに考えております。

あと、今後の町税の対策といいますか、いかに税収を伸ばすかということでございますけれども、まず当然徴収に当たってしっかりとした徴税率の向上に向けて、徴税率の向上に取り組むことと、あと地方税の根幹であります固定資産税が基幹となる税でございますので、課税客体の把握に努めて課税客体の把握をして固定資産の課税漏れがないよう今後さらに推し進めて、地方税収の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（高道洋子君） よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項固定資産税。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第3項軽自動車税。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第4項町たばこ税。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第5項入湯税。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2款地方譲与税の第1項自動車重量譲与税。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 2項地方揮発油譲与税。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第3款、第1項利子割交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 14ページ、第4款、第1項配当割交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第5款、第1項株式等譲渡所得割交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第6款、第1項地方消費税交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第7款、第1項自動車取得税交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第8款、第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第9款、第1項地方特例交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第10款、第1項

地方交付税、質疑はありませんか。

- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第11款、第1項交通安全対策特別交付金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第12款分担金及び負担金の第1項分担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項負担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第13款使用料及び手数料の第1項使用料。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項手数料。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 22ページ、第14款国庫支出金の第1項国庫負担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項国庫補助金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第3項国庫委託金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第15款道支出金の第1項道負担金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項道補助金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第3項道委託金。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 32ページ、第16款財産収入の第1項財産運用収入。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第2項財産売払収入。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（高道洋子君） 第17款、第1項寄附金。
11番。
- 11番（高橋秀樹君） ふるさと納税についてお伺いをいたします。

昨年度は約1億円の収入を見込んでおりましたが、マイナス2,400万円という形で推移したと思っているのですが、今年度7,000万円というふうにして、減額をしております。

まず、去年の主たるマイナスになった主たる原因等お教えを願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

平成29年度減った原因につきましては、当初1億円が七千数百万円ということで、やはり他町村で強力に取り組みを進めだしたということが最大の要因と考えております。

そこで寄附先が、足寄町は十勝管内的にも結構早目に取り組んだ部分で、他町村よりも多額に寄附を集められていたのですけれども、それが各町村足並みそろえる状況になったものですから、分散してしまったということが主たる原因と考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 今年度はそれにも増して3割という、総務省からの通達があったと思うのですけれども、この件に関しては町としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

総務省からの返礼品を3割以内に収めるよという御助言というか御指導というか、のことでございますが、このふるさと納税につきまして、その制度を健全に将来的に長く続けていくためには、やはり国の施策に則ったことで足寄町も取り組んでいかなければならないと考えておりますので、もう既に返礼品本体については3割以内ということで、現在調整済みでございますので、それに諸経費、送料とかいろいろかかりますと、50%に届く場合もございますが、そのようなことで3割以内に収めるというふうにご考えておりま

す。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） そうすると、この返礼品3割になると、今現状で去年の段階で返礼品3割というのではなくて2,400万円の減という形でなっていたのですけれども、これ以上に減る可能性があるというふうに町としては試算しているのでしょうか。

また、これふるさと納税は足寄町の特産品をアピールできる場だと、僕は考えているのですけれども、それをやはり今後も推奨していこうとお考えなのか、どのような将来的な方向性というのはどういうふうにご考えているのかお伝えください。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

寄附見込み額7,000万円ということで、下がる見込みなのかという御質問でございますけれども、実は本年の2月末現在では7,100万円ほどでございます。7,100万円ほどでございます。ただ、もう3月1月でございますので、これより少しあるかと思っております。ではそれよりなぜ少ないのかと申しますと、歳入でございますので、歳入を多額に見込みますと、それ歳入結果に、これだけの差額の予算額ですと、1,000万円、2,000万円が与える影響というものは小さいものでございますけれども、あんまり当初は多額に見込まないということで、7,000万円という計上にしてございます。これで途中で見込みが変わってくれば、増額なりということもあり得るかもしれません。そして、今のところの見込みは、本年並みの7,000万円、今7,100万円ですけれども。

今後、ではどう進めていくのかといいますのは、議員仰せのとおり、地場産品を販路としては大変に有益なものでございますので、進めてまいりたいと考えておまして、それにつきましては雑誌とか、電子メディア等の広告掲載ですとか、ふるさと納税フェアです

とか、都会でやっておりますので、それでPRするとか、そういった手法をとって寄附額の増加に、減少を食いとめ、さらには増加につなげたいと、そのように推奨していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 大変よくわかりました。

特産物の新しい開発等々も町として力を入れていると思うのですけれども、もっとこれを活用していただけるというアピールというのも必要なのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺のアピール方法として町の商工業者の方に今後どのようにアピールしていく方法があるのかなというふうにちょっと思っているのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） 毎年広報誌でふるさと納税の状況と、取り扱いしてみませんかというお声をさせていただいております。今後もそういった形でしていくことになるかと思っております。

ただ個別でこれかと思うものには、お問い合わせしたりもしているケースもございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

それでは時間が来ましたので、昼食のため休憩したいと思います。

13時から再開いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

34ページ、寄附金からでございますが、寄附金の第1項で、ほかに質疑ありますか。

熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 寄附金の関係で、節の1ですか。ふるさと納税寄附金ということ。

高橋議員のほうからいろいろお話がございました。ですけれども、今回7割が3割になりましたよというお話ございましたよね。それで、簡単に言えば7割で3割減ったわけですから、足寄町としては使える部分ふえたよということなものですから。そういった意味から言うと、もう少し返礼品というか、そういった品物を開発研究ですか、そういったものにも使うことも望ましいのかなと思うのですけれども、そこら辺については考え方がお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

5割から3割に返礼品は減ったということございまして、2割幅が広まったということでございます。

特産品開発の件に関しましては、いろいろな、商工のほうで取り組んでおりますので、経済課長のほうから若干補足答弁させていただきます。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

特産品の開発等ということでの部分においては、今現在地域おこし協力隊という形の中で、ことしも今現在1人います。もう1人地域おこし協力隊、この方も募集するような予算計上させていただきながら、そこで商工会の青年だとか地域の人たちと、どういうふうに関係していくかということ、今これから商品化に向けているところ、開発しながら進めさせていただいて、それがふるさと納税の寄附金につながるような形になっていくことを望みながら進めさせていただいて、今現在考えております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） それと返礼品の関係だったので、3町連携をしてそういった品物を開発、開発なのか。私ちょっと陸別町に行ったときにお話に聞いたのですけれども、そういった連携もしながらやっているよとい

うことだったものですから、そういったものにも返礼品をつなげていくということも方法なのかなという気がしますけれども、そこら辺のことは話にはあるのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 先ほど質問の中でもあったのですけれども、要は現在3町で進めている観光DMOという形でつながっていけばいいということになっているわけなのですけれども、その中でもひとつちょっと3町で何かできないかということでは、地ビールの商品開発、これにちょっと今手を加えているような状況で、現在帯広の方とも貯蔵というか、ちゅうぞう、貯蔵というのかな、そっちのほうをどのようにやっていっていいかということを試行錯誤しながら進めていくと。これがいわゆる商品になっていけば、3町で連携した商品ができるのかなということと、あと先ほどこの新年度予算の中にもありましたし、継続してやっている産業振興補助金、その商品開発に伴って何かできないかということでの支援、これも含めまして、できれば1品でも多く商品開発につなげていくものができればということで、今取り進めておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○委員長（高道洋子君） 熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 本当にこの事業、本当に活性化の、商店街の活性も含めて素晴らしい事業なのかなという気がいたしますので、ぜひ大いに資金も利用しながら開発研究よろしくお願ひいたします。

○委員長（高道洋子君） ほかに、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） では次、第18款繰入金金の第1項基金繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項特別会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第19款、第1項

繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第20款諸収入の第1項延滞金、加算金及び過料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項預金利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項貸付金元利収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4項受託事業収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5項雑入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 44ページ、第21款、第1項町債。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6ページにお戻りください。

第2表債務負担行為、3件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3表地方債、5件、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 1ページにお戻りください。

第4条一時借入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5条歳出予算の流用、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 全体に対する総括ありませんか。

高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 今回行政執行方針、町長の方針の中にもあるように、非常に大きな予算組みに、101億円という大きな

予算組みになっております。これはほかの町村にも類を見ないほどの予算組みになっていると思うのですけれども。今回は前年度とは違って余裕を持った予算ではないと、私は思っております。

これを町長のほうとして、どのようにお思いになっているのか、町長のお考えを再度伺いをしたいと思っております。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

執行方針でも触れさせていただきましたけれども、とりわけ歳入面でいきますと、国の動きが交付税にかかわる部分、これはもう全体の動きとして継続して、国はこういう言い方しているのですね。国は余りお金ないけれども、地方は基金も含めて貯金がいっぱいあるぞと。ちょっと地方が裕福でないかというような、そんな言い方も随分新聞報道などもされていて、私どもも極めて危機感を持っているわけでありまして。

これはもう本当に相当前になりますけれども、平成16年、17年、小泉政権のときに交付税が思いっきり減らされて大変な思いをして財政運営やってきた次第であります。

幸いにして我が町はその後の、少しずつ元にはもどってませんけれども、少しずつ交付税が戻ってきたことを含めて、それから自立プランをつくって、やっぱり一番強烈だったのはやっぱり人件費の削減だというふうに私は思ってますけれども。5人退職して1人しか採用しないよと、これずっと続けてきたわけでありまして。私の頭の中では、ざっと年間3億円の人件費を削ってきたと。これが10年続けば30億円ということでありまして。ですから、おかげさまで基金も明らかにしているとおり、約60億円ぐらいの基金残高、全ての基金を足し算すればあるということでありまして。

そういう中であって、今我が町はいろいろな取り組み、JA、基幹産業のJAを含めて大きな取り組みも進んできているということ

であります。

今年度の予算100億円、当初予算で100億円超える予算を組みました。これは、私は根底に据えているのは、やっぱり国も言っている地方創生、人口減少社会にどうそれぞれの地域が対応していくのか、抗していくのかと。この部分でいきますと、やっぱり我が町が一番の基本は子育て支援にしっかり力を入れて、そして基幹産業をしっかり守り、もっと言えば、次の展開を見据えてやっていくべきだと、こんなふうに思っているところであります。

そういう意味では、おかげさまで先ほど言った基金の残高もあるということも含めて、積極的な、あるいはもっと言えば、次の次年度以降につながるような予算の組み立てが一定程度できたのかなと、そんなふうに思っているところでございます。

まだ、これも執行方針で触れましたけれども、まだ福祉施設の関係で、条件が整えばこれ以降の臨時議会で補正予算の提案ということも考えてますから、さらにもう少し予算的にはふえるのかなと、そんな思いしてますけれども。しかし財政状況からいきますと、基金の残高も含めて、これはもう十分耐えられるような状況になってますので。これはかつては私も首長就任してから、金ない金ないと、ともかく節約しようということで、全職員にも言ってきたのですけれども、これはもうやるべきことはやっぱり今後の足寄町のまちづくりに欠かせないものはやっぱり、ある意味積極的にやっていこうと、やっていくべきだというふうに思って、こういう予算の提案になったということでございますので、御理解いただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

全体に対する総括、ほかにありますか。

榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 行政執行方針の中にありました、高齢者福祉関係では、平成29年度実施設計を進めている認知症高齢者グ

グループホームについて、早期に具現化できるよう条件整備に努めますとありました。このところの具現化できるよう条件整備ということをもっと具体的にお話し願いたいのですが。

○委員長（高道洋子君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

グループホームの実施設計を平成29年度補正予算で通させていただきますして、間もなく実施設計が完了する予定でございます。

この実施設計を受けまして、具体の予算、建築主体なり、電気設備なり、外構なりの予算組みを実際のところの備品等も含めた全体経費を積算して、できれば6月にはハード的な部分ではそれを予算化して進めたいと考えてます。

一方ソフト的な面、人の確保という面でございますが、今回指定管理者として高齢者等複合施設を3年間指定管理者で委託をすることで承認いただきましたので、そちらのほうの、まずグループホームについては既に1ユニットございますので、新たに建てる2ユニット目のオープンに向け、できれば4月、来年4月1日を目標に、人の配置等も社会福祉協議会と詰めていきたいと考えてます。

そこで人的な配置なのですが、やはり人材確保というのが非常に重要でございまして、ハードが整っても人が整わなくてはならないということで、社会福祉協議会とはもう来年の4月1日のオープンに向けて、人の確保を社会福祉協議会のみならず町と一体になって確保に努めましょうと。4月1日、来年4月1日に人が配置されればいいというわけではなく、当然施設のソフト的なものだったり、ハード的なものも、運営的なものも今いる人材だけでは今の仕事だけで手いっぱいなので、来年の4月以降の運営の部分も、新たな人を確保して準備を進めなければいけないということで、社会福祉協議会のほうでは可能であれば数名を準備室みたいな形で配置して、既にいるグループホームの職員

なり、またはももとの副管理者なり総合施設長なりと連携して新たな準備室の中で用意をしていくと。そこでは、備品なり運営なり、さらに人の確保という部分でも9人の方が入られるようなフルの条件整備に向けて、これから具体的な確保、取り組みを社協と町で同時に進めたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 現在1ユニットで9名いらっしゃるということで、介護の福祉士の方は今何名、その担当されているのですか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） グループホームという。配置基準で3対1だと思ったので、常時3人ぐらいいは昼までいると。ローテーション組みますので、大体やっぱり七、八人はいると。夜間は必ず1人は配置しなくてはいけないということなので。確保する目標としては七、八人で、それを新たに新規で七、八人そろえなくてはいけないかということ、既にいる方との配置がえだったり、パートで働いている方を長期で持ってきたりという形で、フルで新人ばかりを8人なり確保するというような考えではないということです。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 介護福祉士の方をそれに当たって、学校関係などは6月に解禁になるそうで、そういう前年度から確保に、各町村の方は走り回っているようなのです。それで、足寄もそういうふうに、これまでもされてきたと思うのですけれども、ハード面で整ってもなかなか入所者もあって、さあというときに、人材が不足していると本当に大変だなと思いますし、介護の仕事は本当に大変な仕事でありますし、体力、精神面ももちろん、疾患理解や医療知識だって必要なのに、人手不足によって大変今現在いる方に負担をかけてしまうということも出てくるのではないかという不安感もあるようなのですが、

そこのところはどう考えられていますか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

社会福祉協議会、高齢者等複合施設オープンして3年、4年たちまして、離職者が少ないと。なぜ離職者が少ないかという、給与面もそこそこ、そんなに十分ではなかったのです、これまでは。が、そこそこで、ソフト的なもの、いわゆるブラックの働き場所ではなく、ほかの都会でもある程度給与が恵まれているところに行こうというよりも、私はこの足寄で頑張っていきたいというような、育て方もうまいのか。それに、施設、研修等もほかのところと比べれば充実しているということで、内部の監査等、あとサービスの条件なり処遇が適切かどうかというのを外部評価していただいたところ、悪いところがほとんどないということで、余りにもよすぎるのです。何かもうちょっと厳しくてもよかったのかなというところもあったような話ですけれども。働いている方は今の条件、今回30年度から若干見直しもかかるようすけれども、職場としては、役場から見た目線でいえば、いい職場なのかなというところで。ちょっと余談になりますけれども、来年の3月に卒業する方というのは本当にもう数が限られていますので、去年からもいろいろと、そのときの3年生の方のところにも声をかけたりして、いろいろとつながりを続けているような形でございますけれども、こればかりは本当に厳しい状況だということで。グループホームでいえば資格がなくても、介護の職場で働いていただくこともできますので、そういう方に働いていただいて、また資格を、働きながら資格を取得していただくとか、そういう形も考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） そうですね。今丸山課長が丁寧に説明いただきましたので、ほぼ理解できておりますけれども、他町村から介

護福祉士が来るということになりますと、住居の問題は足寄町で確保できるようになっているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

住居の、具体的な住宅施策の専門ではないのですけれども、介護職の方が、若い方が入りたいというような、例えば6畳6畳で台所つきで家賃が4万、5万円ぐらいの、でユニットバスで、五、六万円というのは結構町内民間の方が建てていただいている、むしろれっじで言えば社会福祉協議会の町と変わらぬ住宅補助があるがゆえに、今のところ住宅がないために来れないとかということは今のところ、私の耳には入ってないです。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 住宅の確保はほぼ心配ないということで安心いたしましたけれども、高い専門性に見合った待遇が整備されても、されていく必要もあるということで、政府はやはり保育士の問題もそうなのですけれども、こういった才能ある職員の方を中心に8万円ぐらい相当の処遇改善を図るということを発表しました。そこで足寄町としての処遇改善の考えはどのようになってますでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

多分8万円というのは、今後見直しが行われる厚生労働省がいうには、10年勤続された方に月額8万円ぐらい目安として、そのような目安で全体的な処遇改善を図るということで。10年に限らずこれまでも処遇改善というのは順次行われてまして、社会福祉協議会も処遇改善の、今回一番いい改善の方策として職員のキャリアアップに応じた給与を上げると。役職が上がることによって、役場でいったら級が上がるとかというような形で、長期に勤続していただける環境を整えるとい

うことで、それぞれの事業所は処遇改善の施策を行うことを町なり国が、道が認めたらその分介護報酬を加算して報酬をとることができる。その加算した報酬がきちんと給料に払うことができるような体制を整えるということ。

町としましては、できればこの事業も全て処遇改善の対策をとっていただいて、フルで加算をとっていただいて、そのお金が介護従事者の方に行くような形をやっていただきたいという形で、町のほうでもできるだけそれを進めるようにお願いしております、今回の社協のほうも処遇改善のほうでかなり充実をかけるということで。町全体で、町の職員のほうは別なのですけれども、事業所のほうでは処遇改善図られて、町のほうでも進めているということです。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） ただいまの福祉課長の説明で十分理解できました。

それで今後も福祉課としては、大変な重責を担っておられると思いますけれども、社会福祉協議会とも連携をとり合って、十分な、働く人にも温かい手立てをしていただくようお願いして質問を終わります。

○委員長（高道洋子君） それでは、ほかに、総括ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第37号平成30年度足寄町一般会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高道洋子君） 全員の起立です。

したがって、議案第37号平成30年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第38号から議案第44号まで

○委員長（高道洋子君） これから、議案第38号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

特別会計予算書の18ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目連合会負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項1目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目納税奨励費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項1目運営協議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2款保険給付金、第1項1目療養諸費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目高額医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目移送費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目出産育児諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目葬祭諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3款国民健康保健事業納付金、第1項1目医療給付費分。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目後期高齢者支援金等分。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目介護納付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4款共同事業拠出金、第1項1目共同事業拠出金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5款保健事業費、第1項1目保健衛生普及費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項1目特定健康診査等事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第6款基本積立金、第1項1目基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第7款公債費、第1項1目利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第8款諸支支出金、第1項1目一般被保険者保険税還付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目退職被保険者等保険税還付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目一般被保険者保険税還付加算金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目退職被保険者等保険税還付加算金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目保険給付金等交付金償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目療養給付金等負担金償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 7目療養給付金等

交付金償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 8目特定健康診査等負担金償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 9目その他償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項1目直営施設勘定拠出金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第9款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項国民健康保険税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2款、第1項道補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3款、第1項他会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項基金繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4款、第1項繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5款、第1項延滞金、加算金及び過料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項預金利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項受託事業収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4項雑入。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 1ページにお戻りください。
第2条一時借入金、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第38号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決します。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。
したがって、議案第38号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。
39ページをお開きください。
これから、議案第39号平成30年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を議題といたします。
提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。
48ページをお開きください。
歳出から進めます。
目で進めます。
第1款総務費、第1項1目一般管理費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款施設費、第1項1目営繕費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款水道工事費、第1項1目水道工事費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款公債費、第1項1目元金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目利子。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款予備費、第1項1目予備費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 46ページ、歳入に入ります。
項で進めます。
第1款、第1項事業収入、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項国庫補助金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項他会計繰入金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項繰越金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款、第1項雑入。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第6款、第1項町債。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 42ページにお戻りください。
第2表地方債1件、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高道洋子君） 歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 全体に対する総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号平成30年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高道洋子君） 全員起立です。

したがって、議案第39号平成30年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

61ページをお開きください。

これから、議案第40号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

72ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目普及促進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項1目処理場管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目管渠管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2款事業費の第

1項1目事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3款公債費の第1項1目元金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4款予備費、第1項1目予備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 68ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2款、第1項使用料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3款、第1項国庫補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第4款、第1項他会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第5款、第1項繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第6款、第1項延滞金、加算金及び過料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項雑入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第7款、第1項町債。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 64ページにお戻

りください。

第2表債務負担行為2件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3表地方債1件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員起立です。

したがって、議案第40号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

89ページをお開きください。

これから、議案第41号平成30年度足寄町介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

102ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項1目介護認定審査会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目認定調査等費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4項1目趣旨普及費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款保険給付費、第1項1目介護サービス給付費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目審査支払手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目高額介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 4目高額医療合算介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目特定入所者介護サービス費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 110ページ、第3款地域支援事業費、第1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目介護予防ケアマネジメント事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項1目一般介護予防事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項1目総合相談事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目権利擁護事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目任意事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 4目在宅医療・介護連携推進事業費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目認知症総合支援事業費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6目地域ケア会議費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 7目生活支援体制整備事業費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4項1目審査支払手数料。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款諸支出金、第1項1目第1号被保険者保険料還付金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 96ページ、歳入に入ります。
項で進めます。
第1款、第1項介護保険料。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項負担金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項国庫負担金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項国庫補助金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項支払基金交付金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款、第1項道負担金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項道補助金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第6款、第1項他会計繰入金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第7款、第1項繰越金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第8款、第1項延滞金、加算金及び過料。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項雑入。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項預金利子。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第41号平成30年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決します。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。
したがって、議案第41号平成30年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。
121ページをお開きください。
これから、議案第42号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業の特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

130ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款事業費、第1項1目事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款公債費、第1項1目元金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款予備費、第1項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 128ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項手数料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わ

ります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第42号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

したがって、議案第42号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

135ページをお開きください。

これから、議案第43号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

146ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款介護サービス事業費、第1項1目特別養護老人ホーム運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 142ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護サービス給付費収入、
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項介護サービス利用者負担金収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項他会計負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項財産運用収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第43号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

したがって、議案第43号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

161ページをお開きください。

これから、議案第44号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

172ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項1目後期高齢者医療広域連合納付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款諸支出金、第1項1目保険料還付金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目償還金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 168ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項後期高齢者医療保険料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2款、第1項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3款、第1項一般会計繰越金。失礼しました。

第3款、第1項一般会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項保健基盤安

定繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第5款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項償還金及び還付加算金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第4項受託事業収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第44号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

したがって、議案第44号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

○委員長(高道洋子君) これから、議案第45号平成30年度足寄町上水道事業会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項営業費用の1目原水及び浄水費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目配水及び給水費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目総係費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 4目減価償却費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 5目資産減耗費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱い諸費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 2目消費税及び地方消費税。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 3目雑支出。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 第3項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 6ページ、収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 12ページをお開きください。

資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎ 議案第45号

○委員長（高道洋子君） 2ページにお戻りください。

第5条企業債から第8条棚卸資産購入限度額まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号平成30年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高道洋子君） 全員の起立です。

したがって、議案第45号平成30年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第46号

○委員長（高道洋子君） これから、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項医業費用の1目給与費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目材料費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目経費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 14ページ、4目減価償却費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 5目資産減耗費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6目研究研修費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第2項医業外費用の1目支払利息及び企業債取扱い諸費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2目患者外給食材料費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 3目消費税及び地方消費税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 4目雑損失。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第3項特別損失の1目その他特別損失。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 第1項1目予備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 6ページ、収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 16ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 2ページへお戻りください。

第5条企業債から第10条棚卸資産購入限度額まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

したがって、議案第46号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会の議決

○委員長(高道洋子君) これで、本委員会に付託されました案件の審議は全て終了しました。

これをもって、閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 異議なしと認め、本委員会を閉会します。

なお、委員会審査報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 異議なしと認め、正副委員長により作成します。

◎ 閉会宣告

○委員長(高道洋子君) これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時58分 閉会